



災害に強いむらづくり（普代村）

普代村長 桎屋 伸夫

1. 被害状況と震災からの復興状況全般

本村では、基幹産業である水産業施設、船舶などは壊滅的な被害を被り、また、津波直後に海に向かった方、村外に出かけていた方、8 人の村民の尊い命が津波の犠牲になった。

東日本大震災から 5 年が経過し、本村では、高さ 15.5 メートルの「普代水門」、「太田名部防潮堤」がその効果を発揮し住宅への被害が無かったことから、震災の年より生業の再生に向けて水産業施設の再建・漁船の確保などに取り組み、産業・経済の再建は、漁業生産と加工・流通の一体的な水産業の復興が平成 26 年度に完了し、平成 27 年度から復興計画後半の「発展期」の取り組みをより力強く推進している。復興計画の「発展期」事業に取り組んだ本年度は、水産業での復興施設を活かした生産や加工・流通の活動が順調に展開される中、普代消防分署庁舎の浸水区域外への新築が完了し、普代浜地区の再整備に向けた槌音も聞かれるようになり、より復興事業全体のゴールの近づきを感じている。

2. 復興の取り組みの中で、防災・まちづくりが進んだ事例、また、このうち震災前からの取組が効果を発揮したもの

災害時に情報伝達の不備や空白をつくらないために、確実に情報収集・提供ができるよう防災行政無線を更新しデジタル化した。

また、防災体制の強化を図るため、各避難場所に新エネルギー施設の導入を行った。

3. 震災前からの防災に関する取組が十分ではなかったと感じている事例、またこれを踏まえて改善した点又は今後改善が必要と考えている点

【避難場所・避難路の再編】

震災時、避難場所の通信設備や備蓄倉庫などが不足している箇所があり、防災計画の見直しと、避難場所の機能強化を行った。

水門閉鎖時に隔絶する集落があったことから、避難物資や緊急輸送に備えて集落間をネットワークする道路を整備した。

【津波被害からの小中学校の安全性確保】

東日本大震災（津波）時、普代小学校前の道路が冠水し、小学校が孤立した。

震災後、災害時に児童を安全且つ速やかに避難させるための避難階段の設置及び、避難路の整備を行った。

また、三陸縦貫道へ避難するための階段が設置され、小中学校の安全性の確保が図られた。

4. 次の災害に備えた提言・メッセージ

自然災害の発生はいつ起こるか全く予測できないものである。日頃から住民、地域との連携を深め「自分の命は自分で守る」「地域の安全は地域で守る」といった自らを災害から守る自助の意識の向上、「災害に強い村づくり」が必要である。